

全国的青年連絡組織 第6回通常総会 議事要録

日時：2016年1月11日(月・祝) 10:00～13:00

場所：JMS アステールプラザ 広島市国際青年会館 (広島市)

開会のあいさつ・総会成立宣言

規約第12条4項 総会開会要件を満たし、総会成立

議長の選出

規約第12条3項に基づき、小崎好美会長を議長に選出

⇒ 承認

議事進行の確認

記録：浦崎笑子(全青連総務班・水戸ユ協)

議事録署名人：石川さやか(全青連監事・名古屋ユ協)

⇒ 承認

録音、撮影の許可

第一号議案 事業報告・会計報告

⇒ 承認

第二号議案 全国的青年連絡組織規約改正および諸規定の整備について

【意見・質問】

■総会全体について

・総会は成立していない。委任状は議案に目を通した上で出すもの。議案のウェブサイトへの掲載も遅すぎる。会員の不信感を招くので今後はやめてほしい。

→ 資料が遅れたことに関してお詫びする。規約第12条が承認され、電磁的方法を用いることになれば、事前に議案が公開されていることが前提となるので次回からは必ず早めに掲載することを約束する。

■全青連の会員名簿について

・会員名簿の更新のタイミングなど不明瞭である。全青連の中で名簿を更新する役割をつくってほしい。組織化をはかり、全青連の担当者が総会に合わせて青年代表と連絡をとり名簿を作成してはどうか。

→ 名簿の問題に関しては協会連盟ときちんと話し合いができていない。Web上の会員データベースなどうまくいっていないようだ。青年理事、青年評議員、全青連が連携をとる必要がある。

→ 正確な名簿をどう作っていくかは今後も課題となるので議論していきたい。

■規約第9条について

・役員を選出方法がわかりにくい。一文目で終わってよいのではないか。ここまで規約で定める必要はないのでは？実情に合わせて変えたいのであれば曖昧なほうが良い場合もあるのではないか。

→ 【任期について】今までは総会の終結の時までが前役員の任期であった。しかし、運営メンバーの任期は4月1日から3月31日までである。実情に合わせて役員と運営メンバーの任期をそろえて明確化した。

・【再任規定について】ここまで詳しく書くのは、規約に問題があるのではなくそもそもの青年育成に問題点があるのでは。

→ 次世代が育たず同じ人間が役員でい続けることが問題だと考えて規定している。5期10年というのは最長期間を示している。

・【再任規定について】役職にかかわらず5期10年を超えて役員を務めることはできない。で終わればよいのではないか。

→ 規約上、「役員（会長、副会長、監事）」を選出することになっており、同一役職の再任規定を明確にしておかないと、5期10年までとする規定だけでは、10年間同じ人が会長であることを認めることになる。

・【再任規定について】規約第9条後半部分について訂正案。「また同一の役職については再任は1回までとし役職にかかわらず5期10年を超えて役員を務めることはできないものとする。」

■規約第22条について

・規約に記載する必要はあるのか

→ 連絡組織であるのに連絡方法についてどこにも書かれていなかったのをそれを定めた。規約第11条-2に「会員に通知する」という条文があるが、通知方法を明確にする必要があると考え規約第22条とした。

■評議員候補選出に関する規定について

・評議員の選出について、立候補する際にはブロック内（特に同じ協会）の青年にも情報共有したうえで立候補できるようにしてほしい。また親ユ協への情報共有は義務として取り入れてほしい。

→ 評議員に立候補した人が、立候補する資格があるのかどうかを調べる期間を設けるが、その際に（所属の）長からの承諾があるかも調べる。親ユ協からの承認については評議員候補選出の規定内に書いてあるが、細かいところまで定めていないので、運用上やっていきたい。

- ・評議員の候補者は総会に出席可能な人である、という文言がある。電磁的方法を用いて立候補できる人を増やせば役割分担にもつながるのでは。また、出席と参加の定義をはっきりするべきだ。

■役員選出に関する規定について

- ・第5条について。人数のみの規定しかないが、会長1名、副会長17名、監事2名という状況もあるのか。

→ 会長1名、副会長、監事各9名（各ブロックに副会長と監事を配置）が最大の想定だった。

規約改正、役員・評議員候補選出については臨時総会で決めることとし、明日1月12日から月末まで意見を集める。意見を役員でまとめて、臨時総会の資料として提示する。臨時総会の日程は2月27日もしくは28日とする。

■規約第12条について

臨時総会へ参加できない人もいるので、第12条のみ承認して電磁的方法を使って臨時総会を行いたい。

⇒ 反対0名、承認。

第三号議案 来年度事業企画・来年度予算案

※ネットワーク強化に関する特別会計予算(案)補足

協会連盟からの補助金90万円はブロックごとに10万円として計上してあるが、今後企画書等を提出し申請するので、確実に90万円もらうことができると決まっているわけではない。企画書をもとに3月の協会連盟理事会で承認いただいて金額が確定する。報告レポートも必要。補助金がもらえない場合は、自己資金10万円のできる限りやっていくつもりである。

【意見・質問】

- ・ネットワーク強化について、代表者の連絡網をつくるとは、青年部代表の、という形で良いか。

→ それぞれの協会に形があるので、その協会のキーパーソンにお願いする。

- ・一般会計への振替額5万円について金額と内容を説明してほしい。

→ 資料3-5のように試算し、いくらなら持続可能かを考えた。5万円を何に使うのかについては、運営にかかわるメンバーが増えると考えられるので電話代などの補助等。

- ・ネットワーク強化に関する特別会計予算案の中の、補助金については協会連盟ともう話はしているのか。

→ 予め協会連盟事務局の長倉さんに相談し、この額を予算案として載せることは了承いただいている。

・ネットワーク強化に関する特別会計予算案について、90万円の補助金をここに書くべきではないのではないか。連盟協会から直接出してもらう形にしてはどうか。

→ 全青連が補助金をもらわず協会連盟の予算から直に活動すると、全青連として事業を行っているにもかかわらず、全青連の事業として見えなくなる。

・ネットワーク強化に関する特別会計予算案について、補助金がない場合の会計予算案を提示してもらいたい。ぜひ10万円の予算案も見せてほしい。

→ 臨時総会までに10万円の予算案のほうも提示させてもらう。

ネットワーク強化に関する特別会計予算(案)についてはこのように協会連盟に企画提案をして良いかどうかということについて承認いただきたい。

⇒ 承認

第四号議案 青年声明

今回の青年声明は、今までのように内容を決めて総会で提示、承認するのではなく、青年全国大会の報告とアンケートをまとめたものを青年声明として協会連盟に届けるという形にして良いか。

※青年声明とは、青年の意見を集め総会での承認をもって、全青連から協会連盟会長と理事長宛に送付しているもの。

【意見・質問】

・第2号議案についての意見の収集と一緒に青年声明に関する意見も集めて、それをまとめて、臨時総会で発表してはどうか。

→意見をまとめて、臨時総会でお伝えし、改めて承認する。

⇒ (青年声明の形式について) 承認

その他(青年理事より)

・2017年が民間ユネスコ運動70周年ということで協会連盟の理事会でユネスコ運動の方向性の意見をまとめているので皆さんからの意見もほしい。

・青少年ユネスコ活動助成について、外されている時期があるので、その改善について、年2回の募集にしてほしいなどの意見があれば聞きたい。

→全青連のウェブサイト上で意見を集め、理事が集約する。

閉会

以上の議事要録について相違ありません
全国的青年連絡組織監事 石川さやか